

平成29年4月10日

新1年次生保護者 様

岐阜県立岐阜総合学園高等学校長
岐阜県立岐阜総合学園高等学校PTA会長

平成29年度 授業料等及び学校諸費の口座振替額のお知らせ

入学金・授業料(該当の方のみ)及び学校諸費を、下記のとおり、ご指定の口座から振り替えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

記

(単位:円)

月	授業料 内訳	県公金		学校諸費							学校諸費 合計	引落額		振替予定日
		授業料等		学校預り金			団体(PTA等)徴収金					(就学支 援金対象 の方)	(授業料 の徴収が ある方)	
		入学金	授業料	学年会計	旅行積立	生徒会費	PTA会費	PTA模試	部活動支 援協力金	部活動後 援会費				
5月		5,650		8,750	6,300	800			12,000	1,500	29,350	35,000	35,000	5月10日(水)
6月	4~6月		29,700	1,050		800	2,400			1,500	5,750	5,750	35,450	6月12日(月)
7月				2,200	15,700	800	800	2,910		3,000	25,410	25,410	25,410	7月10日(月)
9月	7~9月		29,700	1,000	5,100	800	1,600			3,000	11,500	11,500	41,200	9月11日(月)
10月	10月		9,900		17,900	800	1,600			3,000	23,300	23,300	33,200	10月10日(火)
11月	11月		9,900		9,600	800	1,600			3,000	15,000	15,000	24,900	11月10日(金)
12月	12月		9,900		12,700		800			1,500	15,000	15,000	24,900	12月11日(月)
1月	1月		9,900		12,700		800			1,500	15,000	15,000	24,900	1月10日(水)
2月	2月		9,900								0	0	9,900	2月13日(火)
3月	3月		9,900								0	0	9,900	3月12日(月)
合計		5,650	118,800	13,000	80,000	4,800	9,600	2,910	12,000	18,000	140,310	145,960	264,760	

1. 授業料等について

・授業料等は県の条例により定められており、入学金は5月の徴収となります。又、授業料の4~6月分は6月に、7~9月分は9月にまとめた徴収となります。

2. 学校諸費について

・学校諸費は、学校預り金運営委員会及びPTA運営連絡委員会により決定しています。

3. その他

- ・入学金及び授業料を滞納されますと除籍処分となることがあります。又、学校諸費を納められないと修学旅行など各種学校行事に参加出来なくなることがあります。
- ・年度前期に実施される行事が多いため、年度前半の振替額が大きくなっております。残高不足等による振替不能とならないようご協力をお願いします。
- ・各種奨学金制度がありますので、担当教員にご相談いただきますようお願いいたします。